平成２３年（フ）第１１６５号
横浜市旭区白根５丁目15番地12号
破産者　有限会社ハマテイコーポレーション
1　決定年月日　平成23年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１２２３号
横浜市都筑区東山田３丁目18番20号
破産者　有限会社オッコ
1　決定年月日　平成23年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１３４３号
横浜市栄区笠間４丁目11番11号
破産者　株式会社ＮＥＸＴ
1　決定年月日　平成23年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１２０号
神奈川県横須賀市野比５丁目11番13号
破産者　株式会社Ｒｅ－Ｄｅｓｉｇｎ　ｈｏｍｅ
1　決定年月日　平成23年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第１４３号
静岡県三島市梅名403番地の３
破産者　有限会社ハニーシューズ
1　決定年月日　平成23年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第３９７号
愛知県一宮市今伊勢町本神戸字四ツ割15番地　ディアス今枝Ｂ202号
破産者　山本　道雄
1　決定年月日　平成23年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第２０号
福岡県田川市大字夏吉4498番地の１
破産者　有限会社Ａ．Ｄ．Ｋ
1　決定年月日　平成23年９月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所田川支部

破産手続終結

平成２１年（フ）第１７５２２号
東京都杉並区和泉２丁目42番５号
破産者　河田建興株式会社
1　決定年月日　平成23年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４７８６号
東京都大田区矢口３丁目10番10号
破産者　城光建設株式会社
1　決定年月日　平成23年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６７１２号
東京都町田市本町田2533―ハ12―404、開始決定時の住所東京都東久留米市南沢５丁目19―24―504
破産者　下田　信弘
1　決定年月日　平成23年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１３０２号
東京都足立区綾瀬２丁目18－３－404
破産者　井手　雅也
1　決定年月日　平成23年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６１９１号
神奈川県川崎市麻生区片平１丁目２－３－205
破産者　早坂　孝彦
1　決定年月日　平成23年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６２８４号
東京都台東区西浅草３丁目24―12
破産者　田中　清幸
1　決定年月日　平成23年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６２８５号
東京都台東区西浅草３丁目24―12
破産者　田中三恵子
1　決定年月日　平成23年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６９５１号
栃木県宇都宮市下栗町846－１　シャトーオオツカＡ－102、開始決定時の住所千葉県八千代市八千代台北10―16―21
破産者　菊池　敏雅
1　決定年月日　平成23年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９１２７号
東京都大田区南蒲田１丁目３番２号―107
破産者　有限会社古澤製作所
1　決定年月日　平成23年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９７４８号
東京都大田区下丸子１丁目６―19
破産者　田辺　　宏
1　決定年月日　平成23年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１２４７号
東京都大田区大森本町２丁目５―17―1006
破産者　作佐部正範
1　決定年月日　平成23年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１５３０号
東京都足立区綾瀬６丁目28番12号
破産者　ヤマト巧芸株式会社
1　決定年月日　平成23年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１５３１号
東京都足立区東和４丁目11－１－104、開始決定時の住所東京都足立区谷中１丁目１－１－405
破産者　磯貝　　努
1　決定年月日　平成23年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部